

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ヤマエ第一食栄会 理事長 布施 孝之

【住所又は本店所在地】 東京都西東京市

【報告義務発生日】 令和3年10月1日

【提出日】 令和3年10月6日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 ヤマエ第一食栄会の理事長として保有。2021年9月1日にヤマエ第一食栄会 理事長 布施孝之氏は逝去され、後任の理事長の選定手続きを実施中のため、ヤマエ第一食栄会 事務局が代理して本報告書を提出いたします。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ヤマエグループホールディングス株式会社
証券コード	7130
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、福岡証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	ヤマエ第一食栄会 理事長 布施 孝之
住所又は本店所在地	東京都西東京市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	麒麟麦酒株式会社
勤務先住所	東京都中野区中野4丁目10番2号 中野セントラルパークサウス

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	福岡市博多区博多駅東2丁目13番34号 ヤマエ第一食栄会事務局 井口 靖崇
電話番号	092-474-0711

(2)【保有目的】

ヤマエ久野株式会社と取引関係にある企業がヤマエグループホールディングス株式会社株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与する。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,748,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,748,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,748,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年10月1日現在)	V	23,686,752
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		7.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年10月1日	普通株式	1,748,300	7.38	市場外	取得	令和3年10月1日 単独株式移転に より設立された 発行者の株式 1,748,300株を 取得。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ヤマエ第一食栄会の理事長として保有。2021年9月1日にヤマエ第一食栄会 理事長 布施孝之氏は逝去され、後任の理事長の選定手続きを実施中のため、ヤマエ第一食栄会 事務局が代理して本報告書を提出いたします。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	1,799,242
上記(Y)の内訳	ヤマエ第一食栄会 会員からの拠出金。令和3年10月1日単独株式移転により設立された発行者の株式1,748,300株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,799,242

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		